

# R8 片品村公共体育施設利用手続き

## 《体育施設使用登録申請》【団体は毎年度申請必須】

### 1、村内登録団体（宿泊施設以外）の場合

- ・令和8年度 片品村公共体育施設使用登録申請書 を提出  
※原則村民の方々に結成された団体のみですが、沼田市とは相互協定を締結しているため、沼田市の団体も村民と同様の扱いとなります。
- ・登録申請書を提出後、施設予約は必須ですが使用料は無料です。

### 2、村内登録団体（宿泊施設）の場合

- ・片品村民宿旅館組合連合会に加入している団体（宿泊施設等）は、観光協会に確認後、事務局がまとめて登録するので提出不要です。
- ・連合会に加入していない宿泊施設の場合は、村外団体と同様になります。

## 《予約方法》※予約後のキャンセルは原則受け付けません

### 1、公共体育施設調整会議

村行事・学校行事・地区行事等教育委員会事務局で認める事業についてはこの調整会議前に予約可能ですが、通常の予約はこの調整会議にて使用する施設を決定します。

場所：片品村文化センター内

予約可能月	会議開催日	予約可能月	会議開催日
4月夜・5月昼	R8.3.25	10月夜・11月昼	R8.9.25
5月夜・6月昼	R8.4.24	11月夜・12月昼	R8.10.23
7・8・9月昼	R8.5.7	12月夜・1月昼	R8.11.25
6月夜	R8.5.25	1月夜・2月昼	R8.12.22
7月夜	R8.6.25	2月夜・3月昼	R9.1.25
8月夜	R8.7.24	3月夜・4月昼	R9.2.25
9月夜・10月昼	R8.8.25	4月夜・5月昼	R9.3.25

※日程は変更になる場合があります。防災無線で確認いただくか、事務局へお問い合わせください。

### 2、電話予約 【電話受付 開庁日 8:30 ~ 17:15】

予約が入っていない施設については、調整会議翌日から随時電話予約が可能。調整会議に参加できない場合や、使用希望がある場合は片品村教育委員会事務局（0278-58-2144）までお電話をお願いします。

※土出体育館（第6区）・花咲グラウンド（第3区）を使用希望の場合は、各管理区へお問い合わせください。

## 《施設使用優先順》

社会体育施設	
第1	村・教育委員会
第2	体育協会・区
第3	村内登録団体
第4	村外団体

学校体育施設	
第1	村内小中学校
第2	村・教育委員会
第3	体育協会・区
第4	村内登録団体
第5	村外団体

※ただし、東小川体育館・片品村土出人工芝グラウンドは7・8・9月の3ヵ月間を各区が管理しているため、その期間に限り第4区・第6区が第1優先になります。

## 《支払方法・キャンセル扱い》【支払受付 開庁日 9:00 ~ 17:00】

- 1、施設を予約した日を含む開庁日の3日間を支払期間とします。
- 2、屋外施設(グラウンド・校庭)は天候により使用できない場合があるため、使用日を含む開庁日の3日間を支払期間とします。
- 3、予約分すべての料金を教育委員会事務局にて現金でお支払いいただきます。
- 4、必ず予約した宿泊施設(宿の方、家族)が支払うものとし、代理者の支払いは受け付けることができません。
- 5、支払期間を過ぎた予約はキャンセルとなります。
- 6、予約済施設の一部支払い、一部キャンセルは受け付けることができません。
- 7、予約済施設を教育委員会の許可なく他者へ貸出す行為は禁止とし、以降の予約を受け付けない場合があります。

## 《施設・使用可能時間・使用料金 一覧》

### ●社会体育施設使用料金●

施設名／時間	午前(8:00~12:00)	午後(13:00~17:00)	夜間(18:00~22:00)
東小川体育館 (第1アリーナ)	10,000円	10,000円	12,000円
東小川体育館 (第2アリーナ)	5,000円	5,000円	7,000円
武尊根体育館	8,000円	8,000円	10,000円
片品村土出 人工芝グラウンド	10,000円	10,000円	12,000円
花咲グラウンド (第4区管理)	5,000円	5,000円	7,000円
土出体育館 (第6区管理)	7,000円	7,000円	9,000円
片品村弓道場	5,000円	5,000円	7,000円

### ●学校体育施設使用料金●

施設名／時間	午前(8:00~12:00)	午後(13:00~17:00)	夜間(18:00~22:00)
片中校庭	8,000円	8,000円	10,000円
テニスコート (片中1面)	5,000円	5,000円	7,000円
片中体育館	8,000円	8,000円	10,000円
片中格技場	5,000円	5,000円	7,000円
片中卓球場	5,000円	5,000円	7,000円
片小校庭	8,000円	8,000円	10,000円
片小体育館	8,000円	8,000円	10,000円

### ※返金対応について

体育施設の破損・雨漏り・使用前の停電等により、使用目的に大きく影響がある場合や教育委員会が使用不可(自然災害発生等)と判断した場合のみ対応いたします。

⚠注意⚠ 必ず使用前に状況連絡してください。使用途中や使用後の返金には応じられません。

・代替施設については各自で対応してください。

・土出体育館・花咲グラウンドの使用料については各区に納入してください。

# 《施設の使用方法》

## ■鍵の貸出

場所	平日	休日
教育委員会	8:30 ~ 17:15	対応なし
宿直室	8:00 ~ 8:30	8:00 ~ 19:00

## ■鍵の返却※必ず借りた場所へ返却してください。

場所	平日	休日
教育委員会	8:30 ~ 17:15	左記以外は外の返却BOX
宿直室	17:15 ~ 22:00	8:00 ~ 22:00

- ① 鍵を借りる(体育施設使用簿及び点検チェックリストを受け取る)
- ② 各施設を使用する(駐車エリアを守る・施設内禁煙を守る)
- ③ 使用後の清掃等(トイレ清掃・戸締り・吸い殻等のゴミ拾い)を行う
- ④ 体育施設使用簿及び点検チェックリストを記入する
- ⑤ 鍵を借りた場所へ体育施設使用簿と一緒に鍵を返却する

## ⚠ 禁止・注意事項 ⚠

- ・体育館等屋内施設を使用する場合は、必ず上履きを着用すること。(下足禁止)
- ・片小校庭・片中テニスコートの照明を教育委員会の許可なく使用しないこと。
- ・学校施設にあるボール・用具は使用禁止。
- ・トレーニングハウスは施設内にある使用簿にも記入すること。  
(※トレーニングハウスは旅館・民宿等へ貸出しておりません。)
- ・施設(ガラス等)を破損した場合は必ず連絡し、可能な限り応急処置をすること。
- ・東小川体育館以外でのフットサル競技は禁止。
- ・武尊根体育館は消防法の関係上、窓の格子を取り外している部分がありますので、ボール等をぶつけないようにご注意ください。また操作しないよう使用団体へ呼びかけてください。
- ・片中校庭以外での金属スパイクは使用禁止。
- ・グラウンドでのラグビー競技は使用禁止。
- ・その他管理者の指示に従うこと。

◎学生に貸出す場合、注意事項等の周知や使用前の確認は**宿泊施設(申請者)**が責任をもって対応してください。

※上記事項を遵守してご使用ください。守れないケースが多い場合は施設利用を禁止させていただく場合もございますので、ご了承ください。